

下記の市民意見・要望については、担当課へ問い合わせ、回答をいただいたものです。

	市民意見・要望	担当課所意見・回答
1	生活困窮者への民生費の執行を速やかに行うべき。	生活保護については新規申請後、法定期限の30日以内に保護費を支給しております。 生活困窮者については住宅確保給付金の申請後、3週間以内に支給しております。 住民税非課税世帯等の低所得者への給付金の支給は、常時、県内最速で支給しております。（社会福祉課）
2	災害時にはドローンの使用より、予めヘリポートを作りヘリコプターを活用したほうがより有効ではないか。	ドローンとヘリコプターでは、その活用方法が根本的に違います。ドローンは、災害における被害確認や情報の収集、迅速な対応や詳細情報の取得、分断された地域への支援も可能で離発着には広い場所を必要としないなど災害発生直後の初動対応に適しています。一方ヘリコプターは、長時間の飛行が可能で、積載可能な荷重も大きく直接現場に人を運ぶことができます。また、ドローンに比べ天候に左右されることは少なく、地上の地形や交通事情にかかわらず飛行できるため、救急車よりも搬送時間が短く大規模災害への対応に適しています。それぞれの利点を有効に活用し、災害対応に当たりたいと考えております。（危機管理課・先端技術推進課）
3	日韓姉妹都市の記念イベントでは、韓国の訪問団が来所したが、秩父市では日韓関係悪化を原因として予算が付かず、私的に開催した。国の対立は別として、議会で議決し40年も続いた事業であるので、自治体としての交流は今後も続けていくべきではないか。	江陵市については、市内に慰安婦を模したと思われる像が存在していることから、今年の1月に秩父市としての交流の在り方を検討し、秩父市行政としての交流は見合わせる意向を江陵市に伝えております。この問題が解決した後は、秩父市行政としての交流を再開したいと考えています。また、姉妹都市交流は、秩父市においては、民間と民間の交流が主体であると認識しております。（市民生活課）
4	交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を財源としているものだと思うが、違反者の反則金を財源にすることはどうかと思う。	ご意見のとおり、道路交通法に基づき、交通反則金が財源となっております。 法に定められた、貴重な財源であり、道路標示や道路反射鏡などの道路交通安全施設の整備や管理に活用させていただいております。（財政課）
5	全国植樹祭を契機に、秩父郡市をアサギマダラの町としてPRできないか。	ご提案の「秩父郡市をアサギマダラの町としてPRできないか」につきましては、ご意見として伺い、アサギマダラの飛来を進める市民団体の活動も含め4町へ情報提供したいと思います。（全国植樹祭準備室）
6	観光地として、たばこのポイ捨てをなくすよう、喫煙所を設けてほしい。	(担当部局調整中)
7	草刈作業を行う委託業者が、作業の際に自動車にキズを付けたが、委託業者は自分が原因かが判然としないので支払を拒否し、現在裁判で係争中である。今後は業務委託の契約書を作成する際に保険等の取扱をきちんとした形で運用できないか。	既に、標準的な業務委託約款では保険について、「設計図書に定めるところにより火災保険、その他の保険に付さなければならない」と明記しています。このため、設計図書の作成担当課において保険等の有無について定めることとなりますので、その仕組みについて庁内へ周知を図ります。第三者に及ぼした損害については、発注者に責めがない限り受注者が負担することと定められておりますので、個々の内容については担当課にご確認ください。（契約課・各担当課）